

【宣言内容】

認定日：令和2年4月22日

私たちは、男性も女性もすべての個人が、互いに人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮することができるよう、次の取組を行うことを宣言します。

■ ポジティブ・アクション（積極的改善措置）推進の取り組み

女性活躍推進法に規定する行動計画を策定しています

■ ワークライフバランス（仕事と生活の調和）推進の取り組み

育児・介護に関する休暇休業制度（法定またはそれ以上）を就業規則に規定しています

子の看護休暇（法定またはそれ以上）を就業規則に規定しています

次世代育成支援対策推進法に規定する行動計画を策定しています

【企業・団体等の概要】

項 目	内 容
所 在 地	〒690-0824 島根県松江市菅田町 218 番地
業 種	建設業
事業内容	建設業
T E L	0852-21-1793
F A X	0852-27-0770
ホームページ URL	
メールアドレス	niwakwsm@web-sanin.co.jp
従業員数	全体 <u>35</u> 人 (男性 <u>32</u> 人 女性 <u>3</u> 人)